

証書の再交付申請書

広島市長

令和 年 月 日提出
太枠内をご記入ください

申請者	ふりがな		被爆者健康手帳番号				明治 大正 昭和	年	月	日生
	氏名									
	居住地(住民票の住所地)		連絡先()				-		証書の記号・番号	
	広島市 区		(方)							
再交付の 手当の 種類	1 医療特別手当		2 特別手当		3 原爆小頭症手当		4 健康管理手当			
	5 保健手当		6 被爆者訪問介護等利用料助成金受給資格認定に係る結果通知							
再交付申請の理由		1 破損・汚損				2 紛失				
受領方法		<input type="checkbox"/> ① 申請者の居住地へ郵送 <input type="checkbox"/> ② 代理人へ郵送 <input type="checkbox"/> ③ 申請者が窓口受領 <input type="checkbox"/> ④ 代理人が窓口受領								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①～④の いずれかの□ に✓ </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 原爆被害対策部 援護課 窓口での申請 (広島市役所本庁舎3階) のみ選択可 </div>								
◎ 申請内容に影響のない軽微な誤記があった場合は、広島市が訂正することを承諾します。										

◎ 本申請には、被爆者健康手帳が必要です。
 ◎ 本人確認書類(裏面参照)を必ず持参してください。
 ◎ 再交付申請の理由が、1(破損・汚損)の場合は、手当証書を持参してください。
 ◎ 紛失した証書を発見したときは、速やかに古い方の証書を返却してください。
 ◎ 本申請により証書が再交付されたときは、従前の証書はその効力を失います。

上記③④を選択し、窓口で証書を受領した場合は以下の欄を記載してください。

証書受領しました。	受領日	署名
	令和 年 月 日	

【確認欄】 ○以下は記入しないでください。

受付印	申請者 (被爆者) 本人確認書類	<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他(裏面書類 NO.)	<input type="checkbox"/> 手当証書等 <input type="checkbox"/> 被保険者証	確認者
	代理人 (提出・受領者) 本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他(裏面書類 NO.)	<input type="checkbox"/> 被保険者証	
	援護課 決裁欄	令和 年 月 日	資格を証する書類	<input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 委任状 [別添]

申請時の確認書類

提出者	申請方法	提出者の確認書類	申請者の確認書類
申請者本人	窓口申請	以下「本人確認書類」〔原本〕	
	郵送申請	上記「本人確認書類」〔写し〕を同封	
法定代理人 (成年後見人等※) ※保佐人、補助人、 任意後見人含む	窓口申請	① 以下「本人確認書類」〔原本〕 ② 資格を証する書類 〔原本〕 (登記事項証明書、代理行為目録、 審判書謄本+審判確定証明書等) >本市の「成年後見人等への送付先 変更の一括受付」の手続等をされて いる場合は不要	—
	郵送申請	上記 ① 〔写し〕、 ② 〔原本〕を同封	—
任意代理人	窓口申請	① 以下「本人確認書類」〔原本〕 ② 申請者からの委任状 〔原本〕	以下「本人確認書類」〔写し〕
	郵送申請	上記 ① 〔写し〕、 ② 〔原本〕を同封	以下 「本人確認書類」〔写し〕を同封
使用者	窓口申請	—	以下「本人確認書類」〔写し〕

* 郵送申請の場合は、郵便物が申請窓口に届いた日が受理日(書類に不備が無い場合)となります。

本人 確 認 書 類	(1) 顔写真付の証明書 例	① 運転免許証、運転経歴証明書 ② 個人番号カード(マイナンバーカード) ③ 住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書 ④ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 ⑤ 小型船舶操縦免許証、海技免状、船員手帳 ⑥ 宅地建物取引主任者証 ⑦ 猟銃・空気銃所持許可証 ⑧ 認定電気工事従事者認定証、無線従事者免許証 ⑨ 戦傷病者手帳 ⑩ 介護支援専門員証
	(2) (1)以外の証明書 例	① 被爆者健康手帳、手当証書 ② 国民健康保険、健康保険、船員保険の被保険者証 ③ 後期高齢者医療、介護保険の被保険者証 ④ 共済組合員証 ⑤ 国民年金手帳、厚生年金手帳 ⑥ 国民年金、厚生年金保険、船員保険に係る年金証書 ⑦ 恩給証書
* 有効期間があるものは、その有効期間内のものに限りします。		